

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン建屋スチームドレンサンプポンプAのグランドパッキンに締めつけ不良が認められたため、グランドパッキンの締めつけを調整。	GⅢ	
2	2号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系A排水ライン(残留熱除去系A熱交換器室)において、詰まりが認められたため、混入物の回収および清掃を実施。	GⅢ	
3	3号機	燃料プール冷却材浄化系ポンプB室空調機用電動機ファン側軸固定くさびにおいて、がたつきが認められたため、当該くさびを交換。	GⅢ	
4	3号機	中央制御室裏盤内設置原子炉緊急停止系トリップチャンネルB2検出器用電源において、うなり音が認められたため、当該電源を交換。	GⅢ	
5	3号機	所内高圧電源設備配電盤3C非常用ディーゼル発電設備A受電しゃ断器用表示灯(緑)ソケット部に不具合(部品の一部が脱落)が認められたため、当該ソケット部を点検・修理。	GⅢ	